

平成30年12月定例会 墓地公園条例など29案件可決

名取市墓地公園条例が制定されました。被災者等墓地は平成31年8月から、一般墓地は32年7月から、使用開始となります。設置が見送られました。他の自治体で申し込みが殺到するなど、ますます需要の高まりが感じられます。設置のための期間は確保することですが、設置する時期を公表しておかなければ、区画の契約者に混乱を招くことになりかねません。市道熊野堂柳生線の改良工事のための用地取得が可決しました。JR南仙台駅から西へ延びる道路が、名取市との市境から西へ延伸されます。西部団地と南仙台駅のアクセスが向上するとともに、将来的には市街地の整備も期待できます。周辺地域の市街化区域への編入など、県の動向を注視していききたいと思います。平成30年度補正予算の審議では、田高南地区の浜街道線への待避所設置、ごみ分別促進アプリの導入、消防人員輸送車の購入、河川洪水ハザードマップの更新などについて質疑を行いました。職員や議員の給与等を引き上げる3件の条例改正案に反対しました。人事院が職種別民間給与実態調査の対象として、企業規模50人以上かつ事業所規模50人以上の民間事業所が市内にいくつあるのか、市は把握しておりません。人事院とは別に、地域における公民給与の比較を調査する第三者機関の設置が必要です。香料の健康被害に関する調査・研究や香料自粛に関する意見書が、全員賛成で可決されました。近年、香料入りの柔軟剤や消臭剤などにより深刻な健康被害を受ける人が急増しています。学校教育現場や公共施設などから被害を出さないための対策が求められます。

平成30年9月定例会 子育て支援拠点施設条例など28案件可決

平成29年度決算の審査を行いました。一般会計の歳入は648億2434万円、歳出は545億9120万円で、年度内に完了できなかった事業のための財源として82億5343万円を翌年度に繰り越します。財務常任委員会では、29年度決算の歳入全部と、歳出のうち総務部と消防が所管する事務の審査を行い、クラウドファンディングの取り組みに対する評価、緊急消防援助隊の備品、国民保護研修会への参加による成果、市ホームページの改修、市民活動支援センターを指定管理としたことによる成果などについて、質疑を行いました。軽自動車税の障がい者の減免について、29年2月定例会の一般質問で求めた更新手続の簡素化が、30年度から実施されたと答弁がありました。名取市名誉市民条例が制定されました。名誉市民とは、文化の振興など功績が特に優れている市民や、市に縁の深い方に対し贈られる称号で、市長が議会の同意を得て決定します。緊急性がないなど反対する意見もありましたが、賛成多数で可決されました。平成31年春、イオンモール名取に子育て支援拠点施設が設置されます。一時預かりを行わない、市民でない方も無料で利用できるなど、運用に課題が残されておりますが、全員賛成で可決されました。今後は課題の解決に努めてまいります。全ての市立学校に合計355台のエアコンの設置が決まりました。夏場の学習環境の改善が見込まれますが、いわゆる冷房病や省エネへの対策が必要です。また、地球温暖化という根本的な問題を考えるきっかけとなるよう、環境教育の充実につながっていききたいと思います。

良好な環境の保全について

第二次環境基本計画は、平成33年に策定される予定である。本市が平成15年3月に策定した名取市環境基本計画には、12の目標値と63の行政の役割が掲げられている。ポイ捨て禁止条例の制定や、生ごみ堆肥化容器購入のための補助金制度など、実施されていない項目や実施による効果が十分ではない項目もある。第二次計画策定の前に、総括が必要である。

▼▼ 質問 ▼▼ 環境審議会委員の改選に当たり、基本計画の理念を前進させるよう考慮すべき。	▼▼ 質問 ▼▼ 生ごみ堆肥化容器から出た堆肥を有効活用できる仕組みの構築を。	▼▼ 質問 ▼▼ ポイ捨てを抑止するため、ごみ箱設置を推進する制度の創設を。	▼▼ 質問 ▼▼ 計画期間が18年間に延期されたが、達成・実施数が少ない要因は。	▼▼ 質問 ▼▼ 第一次環境基本計画の達成・実施状況は。
▼▼ 答弁 ▼▼ 具体的な計画策定に進むため、欠員を学識経験者で補充することなど検討したい。	▼▼ 答弁 ▼▼ 公民館などの学習機会において効果的な活用につながるよう検討したい。	▼▼ 答弁 ▼▼ 環境美化促進条例に同様の条項がある。検討していきたい。	▼▼ 答弁 ▼▼ ハードルが高かったり、市単独では困難である等の理由がある。	▼▼ 答弁 ▼▼ 目標値は2項目、行政の役割は10項目が達成・実施されている。

環境保全と温暖化対策について一般質問

温室効果ガスの排出抑制について

▼▼ 質問 ▼▼ ほとんどの市民は、行政による具体的な取り組みを知らない。	▼▼ 質問 ▼▼ 温暖化の影響の周知や温室効果ガス排出抑制の啓発も、行政の役割である。	▼▼ 質問 ▼▼ 全小中学校にエアコンが設置される。環境への負荷の増大が懸念される。	▼▼ 質問 ▼▼ 公用車はアイドリングストップを行っているが、なとりん号は行っていない。	▼▼ 質問 ▼▼ 市は実行計画に基づき、温室効果ガスの排出抑制に取り組んでいる。
▼▼ 答弁 ▼▼ 広報、ホームページ、フェイスブック等によりさらに広く周知していきたい。	▼▼ 答弁 ▼▼ イベントにおけるブースの設置など、情報収集し、実施に向けて検討したい。	▼▼ 答弁 ▼▼ 6校が設置している。今後も継続し、取り組んでいない学校へ紹介したい。	▼▼ 答弁 ▼▼ なとりん号が停車時にアイドリングストップを行う条件の基準を定めるべき。	▼▼ 答弁 ▼▼ 市の温室効果ガス排出抑制に向けた取り組み結果への評価は。
			▼▼ 答弁 ▼▼ 受託者に対し、温室効果ガス排出抑制に取り組むよう働きかけていきたい。	▼▼ 答弁 ▼▼ 28年度、CO2に換算した排出量は4,162トンで、目標値5%削減を達成して

※会議録は議会ホームページで近日公開

異常高温への対策について

名取市地域防災計画では、異常高温は対策すべき災害とされていない。避難所に指定される公民館のホールなどにはエアコンが設置されていない。一方、全ての市立学校の普通教室に来年夏までにエアコンが設置される。

▼▼ 質問 ▼▼ 熱帯夜などに公共施設へ避難できるよう、地域防災計画を見直すべき。	▼▼ 質問 ▼▼ 学校の教室以外にエアコンを拡充することについての検討は。	▼▼ 質問 ▼▼ 避難所に指定されている市の施設にエアコンの設置を拡充すべき。	▼▼ 質問 ▼▼ 前年度までの数値や平均値などに比べて、どのような変化があったのか。	▼▼ 質問 ▼▼ 今夏の本市における、熱中症が原因と見られる搬送者の数は。
▼▼ 答弁 ▼▼ まず国が、災害レベルの暑さに対するスタンスを示すべきと考える。	▼▼ 答弁 ▼▼ 非常に大きな財源が必要になり、市単独で取り組める状況ではない。	▼▼ 答弁 ▼▼ 主に平時の利用を想定しながら拡充の検討を行わざるを得ない。	▼▼ 答弁 ▼▼ 非常にふえており、災害レベルの暑さであったと捉えている。	▼▼ 答弁 ▼▼ 8月31日現在、軽症60名、中等症29名、重症2名、合計91名である。

猛暑対策と市長公約について一般質問

隣接自治体との連携について

▼▼ 質問 ▼▼ 仙台市の2040年ごろの人口は、100万人を割っていると思われる。	▼▼ 質問 ▼▼ 総務省の自治体戦略2040構想研究会が報告書を示した。人口減少やインフラ老朽化などの内政上の危機が、西暦2040年ごろにかけて迫ってきている。	▼▼ 質問 ▼▼ 市民生活を豊かにしていくために、ベッドタウンという視点は度外視できない。	▼▼ 質問 ▼▼ 市長は、当面は市独自により持続・発展し続けるまちづくりを目指すと言う。
▼▼ 答弁 ▼▼ 現状は独自のまちづくり、名取市として主体的にまちをつかっていきたい。	▼▼ 答弁 ▼▼ 具体的な検討を進めることについては、まだ時期尚早と考えている。	▼▼ 答弁 ▼▼ 仙台市との連携をどのように深めていくのか、ビジョンを示すべき。	▼▼ 答弁 ▼▼ 仙台市地下鉄の名取延伸という公約に矛盾するのではない。
		▼▼ 答弁 ▼▼ 隣接自治体も含めた国全体の課題であり、情報収集に努めていきたい。	▼▼ 答弁 ▼▼ 広域連携の強化は、仙台市との合併前提に掲げたものではない。

※会議録は議会ホームページで公開中